

女企第9号
令和3年5月7日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

女川町長 須田善明



(仮称) 女川石巻風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について
(提出)

令和3年4月2日付け環対第10号で通知のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 環境保全措置を講じるに当たっては、近年日本各地で過去には想定されなかった降水量も観測されており、また、頻発する地震による被害も懸念され、考えられる低減措置を講じたとしても、本事業により土砂災害が誘発される危険性があることを十分に認識し、土砂災害発生リスク及び土砂災害発生に伴う環境への影響を予測し評価すること。
- 2 本町では、景観に配慮した復興まちづくりを推進してきた。本事業における風力発電機や送電線等については、住宅・市街地からのスカイラインへの影響や主要な眺望点からの景観等への影響について現地調査を行い、地域住民や関係団体等の意見を踏まえて評価すること。
- 3 上記を含め、評価方法書記載の事項全般について、重大な環境への影響を回避又は低減できない場合には、事業実施想定区域の見直しや基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

女川町企画課 企画調整係
担 当：木 村
T E L：0225-54-3131 (内線 242)
F A X：0225-53-5483
E-mail：joho@town.onagawa.lg.jp

